

# 入所利用者負担費用概算

令和 4年 4月 1日～

## 要介護 1

多床室

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	788	23640
居住費	377	11310
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	3122	93660

従来型個室A

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	714	21420
居住費(居室料込み)	2640	79200
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	5311	159330

## 要介護 2

多床室

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	836	25080
居住費	377	11310
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	3170	95100

従来型個室A

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	759	22770
居住費(居室料込み)	2640	79200
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	5356	160680

## 要介護 3

多床室

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	898	26940
居住費	377	11310
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	3232	96960

従来型個室A

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	821	24630
居住費(居室料込み)	2640	79200
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	5418	162540

## 要介護 4

多床室

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	949	28470
居住費	377	11310
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	3283	98490

従来型個室A

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	874	26220
居住費(居室料込み)	2640	79200
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	5471	164130

## 要介護 5

多床室

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	1003	30090
居住費	377	11310
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	3337	100110

従来型個室A

項目	月額(円)	30日(円)
施設サービス費	925	27750
居住費(居室料込み)	2640	79200
食費	1700	51000
サービス提供体制強化加算	22	660
夜勤職員配置加算	24	720
栄養マネジメント強化加算	11	330
日常生活品費	100	3000
教養娯楽費	100	3000
合計	5522	165660

- ◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定した1000分の39に相当する単位が加算されます。
- ◎介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定した1000分の21に相当する単位が加算されます。
- ◎在宅復帰・在宅療養支援機能加算 厚生労働大臣が定める基準を満たした場合 34円/日 が加算されます。

※上記は必要最低限の料金につき、その他サービスを利用された場合は追加料金が発生致します。(詳細は施設利用約款に記載)